

平成21年産の水田フル活用に向けた当面の行動計画（概要）

（平成21年4月16日、千葉県水田農業推進協議会）

方針

- ・ 国は、21年産から減反から水田フル活用の政策に転換し、米粉・飼料用米等を自給率向上戦略作物に位置づけたが、本県では、国に対し、支援水準が低いいため農業者の理解が得られないとして追加支援を求めてきた。
- ・ これに対し、国では、平成21年度補正予算案で、米粉・飼料用米を生産する場合の支援の上乗せすることとし、県要望額の10アール当たり収入額10万円(国の支援水準8万円)に应运てきた。
- ・ このため、県協議会では、需要者からの要望が多い、飼料用米及びホールクロップサイレージ稲等の生産を積極的に推進するため、国等の政策支援の情報を、早急に全ての水田農業者へ正確に伝えることを第一として、関係機関・団体が一丸となって、飼料用米を中心に生産者と需要者のマッチングを行い、水田のフル活用を推進する。

目標

- ・ 平成21年産の飼料用米等の作付目標を、**1,000ha**とする。
- ・ 早急にすべての農家に対し、国の追加支援策等の周知を図る。

重点推進期間

- ・ 5月末日までに集中的な推進活動を展開するとともに、その後も収穫まで継続的な推進を行う。

推進の主なターゲット

- ・ 大規模稲作農家で生産調整に参加の意向を示す者
- ・ 土地基盤整備事業実施地区の内、新規採択要望地区及び営農協議会のある65地区

県段階での推進

- (1) 飼料用米の生産拡大に向けた広報活動(県水田協HP、全農ちば「稲作だより」等)。
- (2) 県幹部による市町村首長への直接要請。
- (3) 大規模稲作農家を直接訪問し、要請。
- (4) 水田農業に係わる推進組織(県、JA県組織)の各職員に対し、飼料米生産協力依頼。
- (5) 飼料米受入れ可能な畜産業者等の情報の把握と、稲作農家への情報の提供。
- (6) 飼料用米等取組者に対する、県補助事業の予算確保。
- (7) 土地改良事業を実施する土地改良区に対する協力を要請。

地域段階での推進

- (1) 各地域協では、推進目標を定め、大規模稲作農家等を対象に個別訪問し推進する。
- (2) 各農林振興センターは地域飼料用米プロジェクトチームを設置し戦略的な推進を図る。
- (3) 農林振興センターは、地域協議会段階に設置された飼料用米利用者協議会(旭市、市原市等)の活動をバックアップするとともに、新たな協議会設立を推進する。
- (4) 水田農業に係わる推進組織(市町村、JA)各職員に対し、飼料米の生産を協力依頼。

平成21年産の水田のフル活用に向けた飼料用米等の推進経過

期日	内容
4月10日(金)	・国が追加経済対策を発表
4月13日(月)	・県が農林水産省食糧部計画課から補正予算の対策概要の聞き取り
4月14日(火)	・県水田農業推進協議会協幹事会(県農業会館) (当面の推進方策の検討、会員間の情報交換と連携強化 各JAには、JA千葉中央会、全農ちばから、当面の会議等で推進)
4月15日(水)	・県農林振興センター担当者会議(きぼーる) (管内担当者会議の開催、地域協議会総会等の参加により、内容伝達を指示)
4月16日 ～22日	・地域水田農業推進協議会等への協力要請活動 (情報提供、新たな作付拡大の推進)
4月17日(金)	・千葉県土地改良団体連合会との事業推進打合せ(県土連)
4月23日(木)	・利根川水系農業水利協議会幹事会(県土連) ・耕作放棄地市町村・農業委員会担当者会議(県土連)
4月27日(月)	・国が追加経済対策を閣議決定 (県から地域水田協に対策内容をメールで伝達)
4月30日(木)	・農地・水・環境向上対策県協議会幹事会(県土連)
5月8日(金)	・県飼料用米プロジェクトチーム第1回会議(青葉の森ホール) (各農林振興センター等に事業の農家への周知活動の徹底を指示) ・県水田協HPに追加経済対策の事業概要を掲載 (農林振興センター、地域水田協にメールで伝達)
5月11日(月)	・千葉県営農指導事業推進協議会 (JA中央会からJA経済担当常勤役員及びJA経済担当部課長へ推進)
5月12日(火)	・経済危機対策予算全国説明会 (農水省から各県水田協に事業内容説明)
5月13日(水)	・経済危機対策関係交付金を活用した事業の推進に係る説明会(県土連)
5月15日(金)	・県農林振興センター改良普及課長会議
5月18日(月)	・JA農政対策県本部(県農業会館) (JA組織が飼料用米助成を正式決定)
5月18日 ～27日	・重点市町村等への協力要請活動 <別紙のとおり> (県幹部が市町村長、土地改良区理事長等を訪問)
5月19日 ～20日	・H22年度基盤整備事業新規採択土地改良区への説明会 (椿海地区:19日、飯岡西部地区:20日)
5月26日(火)	・土地改良施設維持管理適正化事業打合せ会(県土連)
5月26日(火)	・県農林振興センター次長及び企画振興課長会議
5月29日(金)	・国の需要即応型事業の要綱要領施行(国21年度補正予算成立)

6月2日(火)	・県水田農業推進協議会幹事会
6月3日 ～6月11日	・地域協議会等への協力要請活動 (重点推進期間の活動結果の検証、今後の推進活動、国への要望)
6月10日(水)	・県農業協会稲作部会 (大規模稲作農家との意見交換)
6月12日(金)	・水田フル活用に向けての国と県水田農業推進協議会との意見交換会 (補正予算の推進状況、今後の生産拡大の可能性、来年度に向けた課題)

(別紙) 重点市町村長等への協力要請活動(5月18日～27日)

期日	訪問者	推進地域
5月18日(月)	農林水産部次長	手賀沼土地改良区、印旛沼土地改良区、佐倉市、栄町
5月19日(火)	生産販売振興課長	九十九里町、両総土地改良区
	農産振興室長	我孫子市、印旛村、本埜村、茂原市
5月20日(水)	農林水産部次長	匝瑳市、旭市、大利根土地改良区
5月22日(金)	農林水産部次長	横芝光町、山武市、大網白里町、東金市
5月26日(火)	生産販売振興課長	干潟土地改良区
5月27日(水)	農林水産部次長	香取市、東庄町、多古町、香北土地改良区